



2025年2月19日

各 位

会 社 名 SDエンターテイメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 誠
(コード：4650 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営推進部部長 岡野 靖彦
電話番号 011-860-2525
U R L <https://sdentertainment.jp>

連結子会社の減資に関するお知らせ

当社は、2025年2月19日開催の取締役会において、当社連結子会社である合同会社 TAISETSU(以下、「TAISETSU 社」といいます。)の減資ならびに剰余金の処分を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 減資を行う連結子会社の概要

(1)	商号	合同会社 TAISETSU
(2)	所在地	神奈川県横浜市神奈川区二ツ谷町6番地3
(3)	代表者の役職・氏名	業務執行代表社員 ITグループ株式会社 職務執行者 大久津隆則
(4)	事業内容	保育所の経営
(5)	資本金	5,000万円
(6)	設立年月日	2009年4月17日
(7)	出資者及び出資比率	ITグループ株式会社 100%

3. 減資の内容

(1) 減少する資本金の額及びその他資本剰余金の額

資本金の額5,000万円のうち、4,900万円を減少させ、100万円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減資の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額5,000万円のうち、4,900万円を減少させ、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の要領

資本金の額の減少の効力発生を条件として、増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振替え、欠損補填に充当することといたします。

4. 減資の日程

- (1) 当社取締役会決議日 : 2025年2月19日
- (2) 業務執行社員同意日 : 2025年2月19日
- (3) 債権者異議申述公告日 : 2025年2月27日
- (4) 債権者異議申述最終日 : 2025年3月27日(予定)
- (5) 減資の効力発生日 : 2025年3月28日(予定)

5. 今後の見通し

当社連結業績に与える影響はありません。

以上